

## 国立大学法人熊本大学の役職員の報酬・給与等について

### 役員報酬等について 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 20,595	千円 14,724	千円 5,871	千円 0 ( )		
理事 (5人)	千円 74,145	千円 52,884	千円 21,087	千円 174 (通勤手当)		
理事 (非常勤) (1人)	千円 3,600	千円 3,600	千円 0	千円 0 ( )		
監事 (1人)	千円 13,964	千円 9,396	千円 2,721	千円 1,127 (特別都市手当) 24 (通勤手当) 696 (単身赴任手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 2,400	千円 2,400	千円 0	千円 0 ( )		

注「その他」欄の特別都市手当とは、民間における賃金、物価及び生計費が高い地域に在勤した者が、引き続き役員として就任した場合に就任の日から2年を経過する日までの期間支給されるものである。

### 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

### 職員給与について 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 1757	歳 44.7	千円 7,015	千円 5,077	千円 56	千円 1,938
事務・技術	人 426	歳 43.7	千円 5,719	千円 4,177	千円 77	千円 1,542
教育職種 (大学教員等)	人 809	歳 48.5	千円 8,736	千円 6,272	千円 50	千円 2,464
医療職種 (医師)	人 0	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (看護師)	人 353	歳 37.5	千円 5,040	千円 3,691	千円 42	千円 1,349
技能・労務職種	人 24	歳 49.3	千円 5,161	千円 3,792	千円 82	千円 1,369
教育職種 (附属高校教員)	人 21	歳 45	千円 7,697	千円 5,643	千円 64	千円 2,054
教育職種 (附属義務教育学校 教員)	人 43	歳 41	千円 6,896	千円 5,075	千円 65	千円 1,821
医療職種 (医療技術職員)	人 72	歳 42.4	千円 5,664	千円 4,131	千円 63	千円 1,533
その他医療職種 (医療技術職員)	人 7	歳 48.8	千円 5,772	千円 4,205	千円 54	千円 1,567
その他医療職種 (看護師)	人 2	歳	千円	千円	千円	千円

常勤職員(年俸制)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	0					
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
その他	1					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	33	43.1	8,716	6,288	44	2,428
事務・技術	0					
教育職種 (大学教員等)	32	43.4	8,829	6,367	44	2,462
医療職種 (医師)	0					
医療職種 (看護師)	0					
教育職種 (附属高校教員)	1					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	103	40.4	3,699	2,813	57	886
事務・技術	31	49.5	3,597	2,687	88	910
教育職種 (大学教員等)	10	40	5,409	4,010	29	1,399
医療職種 (医師)	5	27.5	2,472	2,472	0	0
医療職種 (看護師)	22	26.5	3,557	2,752	41	805
技能・労務職種	20	54.3	3,873	2,892	64	981
医療職種 (医療技術職員)	15	27.8	3,151	2,369	45	782

注1: 常勤職員については、年俸制適用者、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員の「その他医療職種(看護師)」、常勤職員(年俸制)の「その他」及び任期付職員の「教育職種(附属高校教員)」については、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3: 「教育職種(附属高校教員)」とは、附属養護学校教員をいう。

注4: 「教育職員(附属義務教育学校教員)」には、附属幼稚園教員を含む。

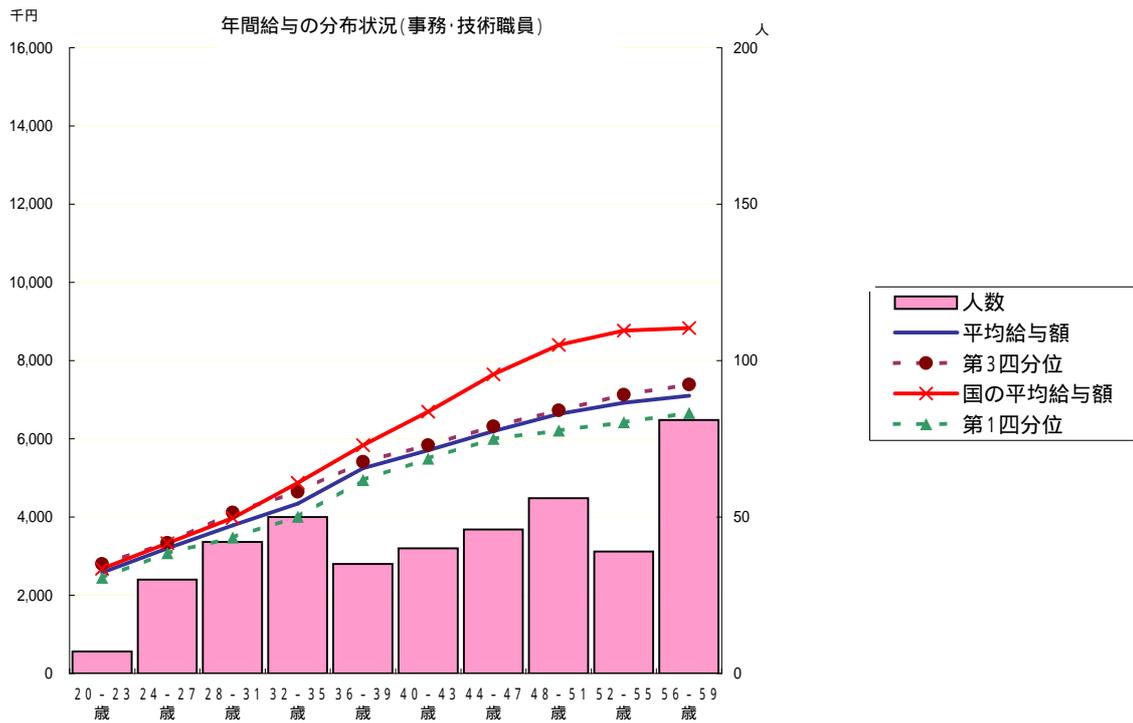
注5: 常勤職員の「その他医療職種(医療技術職員)」及び「その他医療職種(看護師)」とは、附属病院以外で勤務する臨床検査技師及び看護師である。

注6: 常勤職員(年俸制)の「その他」とは、大学院法曹養成研究科の個別契約教育職員である。

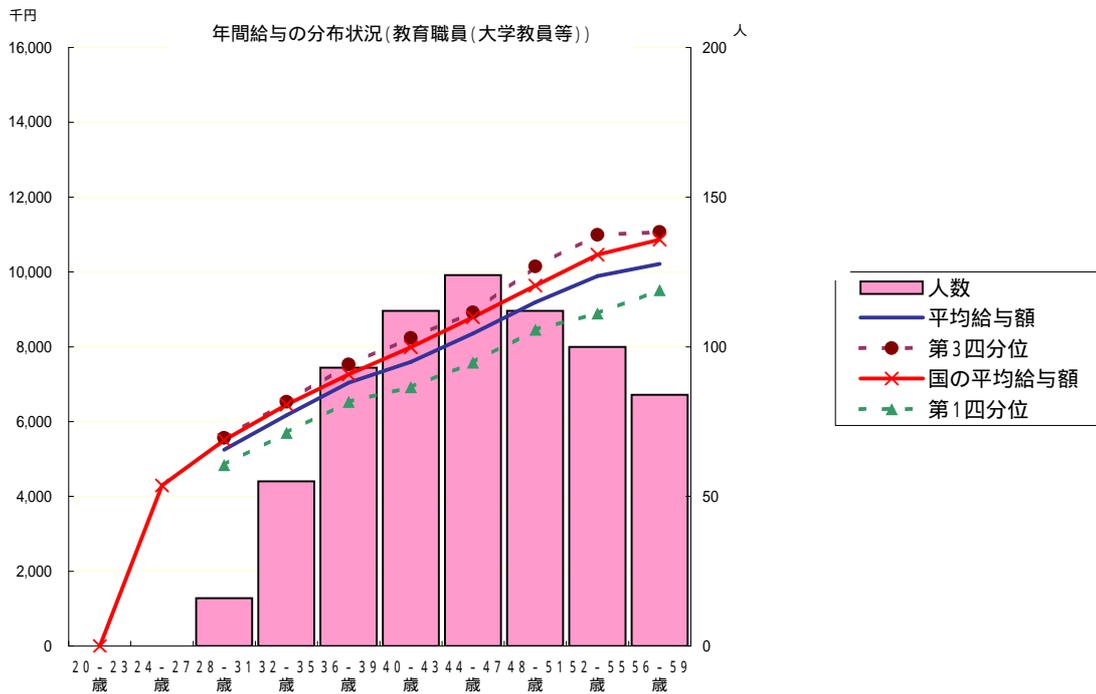
注7: 非常勤職員の「医療職(医師)」とは、医員・医員(研修医)である。

## 年間給与の分布状況

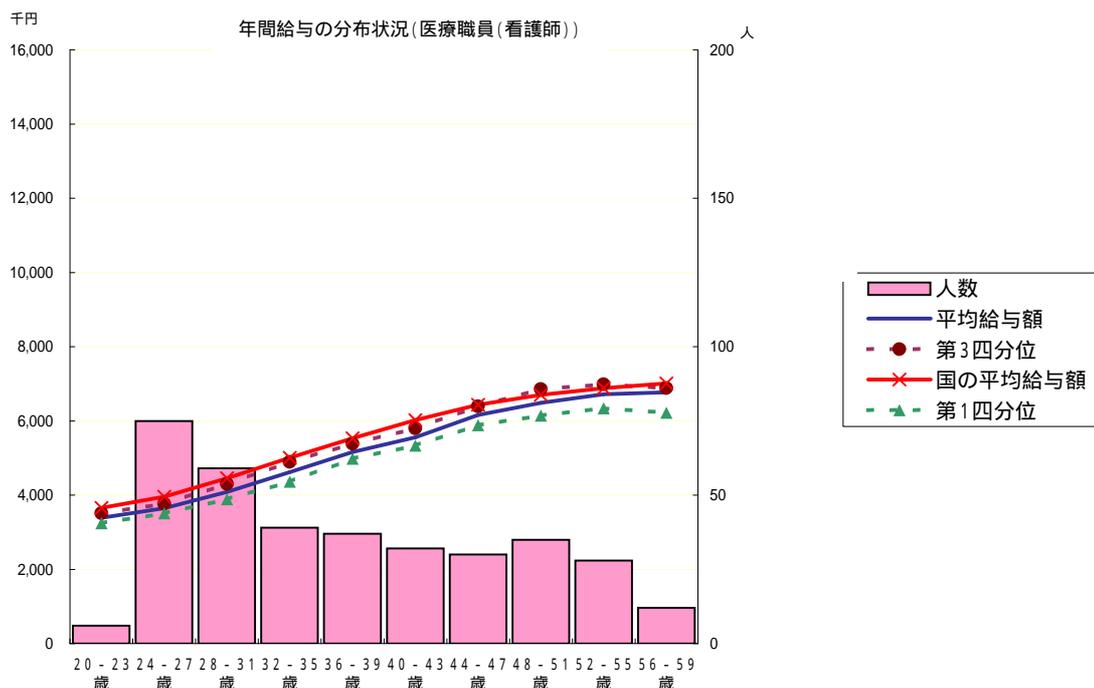
(事務・技術職員)



(教育職員(大学教員等))



(医療職員(看護師))



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
部長	3	55.8	-	-	11,167	-	-
課長	22	55.3	7,852	7,852	8,524	9,033	9,033
課長補佐	43	54.4	6,787	6,787	7,026	7,207	7,207
係長	155	49.4	6,003	6,003	6,344	6,722	6,722
主任	87	43.7	5,008	5,008	5,360	5,725	5,725
係員	116	29.8	3,198	3,198	3,712	4,136	4,136

注: 本法人には「本部課長」及び「地方課長」と区がないため、原則として「本部課長」を掲げるところ、「課長」を記載した。なお、「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
教授	302	55.5	9,996	9,996	10,577	11,172	11,172
助教授	238	46.5	7,859	7,859	8,328	8,915	8,915
講師	76	45.8	7,316	7,316	7,930	8,619	8,619
助手	193	41.0	6,017	6,017	6,469	6,960	6,960

(医療職員(看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
看護部長	1	-	-	-	-	-	-
副看護部長	3	52.8	-	-	7,374	-	-
看護師長	29	50.1	6,693	6,693	6,793	6,991	6,991
副看護師長	72	45.2	5,543	5,543	6,026	6,541	6,541
看護師	248	33.5	3,696	3,696	4,441	5,096	5,096

注: 看護部長の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級
標準的な職位		事務局長	事務局長 部長	部長	課長 事務長	課長 事務長 副課長 技術専門員	副課長 係長 専門職員 技術専門員	係長 専門職員 技術専門職員	係長 専門職員 技術専門職員 主任
人員 (割合)		該当者なし (-%)	該当者なし (-%)	3 (0.7%)	14 (3.3%)	17 (4%)	67 (15.7%)	71 (16.7%)	128 (30%)
年齢(最高 -最低)				59 50	59 47	59 39	59 47	59 42	59 35
所定内給 与年額(最高 -最低)				8,952 7,472	8,026 5,914	6,009 5,075	5,426 4,541	5,116 4,285	4,701 3,323
年間給与 額(最高 -最低)				12,196 10,363	10,649 8,140	8,062 7,097	7,602 6,325	6,936 5,953	6,345 4,614

区分	計	3級	2級	1級
標準的な職位		主任 係員 技術職員	係員 技術職員	係員 技術職員
人員 (割合)		84 (19.7%)	36 (8.5%)	6 (1.4%)
年齢(最高 -最低)		45 27	30 23	23 20
所定内給 与年額(最高 -最低)		3,842 2,365	2,842 2,036	2,162 1,720
年間給与 額(最高 -最低)		5,236 3,232	3,747 2,796	2,884 2,350

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	教授 助教授	助教授 講師	講師 助手	教務職員
人員 (割合)		299 (37%)	241 (29.8%)	76 (9.4%)	193 (23.9%)	該当者なし (-%)
年齢(最高 -最低)		64 38	64 32	62 30	63 28	
所定内給 与年額(最高 -最低)		9,849 5,144	7,981 4,309	6,665 3,979	5,742 3,400	
年間給与 額(最高 -最低)		13,912 7,094	10,750 5,996	9,232 5,489	7,674 4,540	

(医療職員(看護師))

区分	計	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		看護部長	看護部長	副看護部長	看護師長	副看護師長	看護師 助産師	准看護師
人員 (割合)		1 (0.3%)	該当者なし (-%)	3 (0.8%)	27 (7.6%)	74 (21%)	248 (70.3%)	該当者なし (-%)
年齢(最高 ~最低)				55 50	56 38	57 33	58 23	
所定内給 与年額(最高 ~最低)				5,716 4,956	5,324 4,009	5,091 3,539	4,781 2,359	
年間給与 額(最高 ~最低)				7,828 7,002	7,385 5,669	6,965 4,885	6,531 3,224	

注: 7級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)以下の事項については記載していない。

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

(事務・技術職員)

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分(期末相当)	54.3%	62.1%	58.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	45.7%	37.9%	41.8%
	最高~最低	46.2~45.2%	38.4~37.4%	42.3~41.3%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5%	69.7%	68.1%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5%	30.3%	31.9%
	最高~最低	36.8~25.9%	33.5~27.9%	35.1~28.4%

(教育職員(大学教員等))

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分(期末相当)	58.3%	61.4%	59.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	41.7%	38.6%	40.1%
	最高~最低	47~32.6%	43~29.7%	44.9~31.1%
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	69.5%	68%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7%	30.5%	32%
	最高~最低	36.8~31.2%	33.5~23.4%	35.1~29.6%

(医療職員(看護師))

区分	夏季(6月)	冬季(12月)	計	
管理職員	一律支給分(期末相当)			
	査定支給分(勤勉相当) (平均)			
	最高~最低	~	~	~
一般職員	一律支給分(期末相当)	65.9%	69%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.1%	31%	32.5%
	最高~最低	36.8~30.4%	33.5~23.4%	33.6~28.4%

注: 医療職員(看護師)における管理職員は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、記載していない。

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 83.4

対他の国立大学法人等(事務・技術職員) 96.3

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一)) 95.1

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等)) 93.8

(医療職員(看護師))

对国家公務員(医療職(三)) 93.9

対他の国立大学法人等(医療職員(看護師)) 96.0

注:「対他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成 16年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	17,013,890	17,849,666	835,776 (4.68)	- (-)
人件費 ((A)+退職手当繰入+法 定福利厚生費)	18,899,693	17,849,666	1,050,027 (5.88)	- (-)
最広義人件費	21,890,209	20,466,289	1,423,920 (6.96)	- (-)

注:前年度(平成15年度)の数値には、法人化により必要となった雇用保険の事業主負担分及び労働者災害補償保険分は含まれていない。

報酬・給与の考え方、改定について

1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無	-	該当なし	該当なし
役員(常勤)	無	-	該当なし	該当なし
役員(非常勤)	無	-	該当なし	該当なし
職 員	無	-	該当なし	該当なし

2 役員報酬

平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

「役員給与規則」に基づき、期末特別手当の額については、学長にあっては文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果等を考慮し、また、学長以外の役員にあっては同委員会が行う業績評価及び業務に対する貢献度等を考慮してその額の100分の10の範囲内で増減できるように規定している。なお、平成16年度は設立初年度のため、業績評価等は反映させていない。

役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	該当なし	}
理事	{	該当なし	}
理事(非常勤)	{	該当なし	}
監事	{	該当なし	}
監事(非常勤)	{	該当なし	}

### 3 職員給与

#### 人件費管理の基本方針

人件費管理の基礎となる人員管理については、中期計画期間中の人事計画に基づき、毎年度の職員定数を定め、職員の計画的・効率的な配置を行い、人件費の効率的な運用に努めることとしている。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

職員の給与水準については、業務の実績を考慮し、社会一般の情勢に適合した給与の支給基準を定めるとともに、国家公務員の給与水準を十分考慮した適正な給与水準となるよう努めることとしている。なお、平成16年度は国家公務員の例に準じた措置を講じている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定あたっては、職員個々の能力及び勤務実績等を考慮した勤務成績が給与に反映するよう努めることとしている。なお、平成16年度は国家公務員の例に準じた措置を講じている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
給与:昇給	勤務成績等の結果を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号給上位の号給に昇給させることができる。
給与:特別昇給	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号給に昇給させることができる。
給与:昇格	勤務成績が良好で、かつ昇格基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日及び12月1日)以前6か月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。

##### ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔平成16年度は、特に給与制度の改正は行っていない。〕

#### 法人が必要と認める事項

特になし